記者発表資料配 付 日

令和4年3月14日

お知らせ

■同時発表先:福山市政記者クラブ 府中市政記者クラブ 中国新聞 世羅支局みなさまへ

~八田原ダムの伐採木を無料配布します~

八田原ダムでは、ダム湖周辺の維持管理のために樹木の伐木処理を実施しています。それにより発生した伐採木について有効利用するため、希望者への無料配布を行います。

希望される方は、別紙-1「手続き及び注意事項」をご確認ください。

〇伐採木の配布について

場 所: 広島県世羅郡世羅町大字小谷(別紙-2参照)

配布日時 : 令和4年3月23日(水)(小雨決行)

①10:00~11:00…6名(受付定数)

②11:00~12:00 " ③13:00~14:00 " ④14:00~15:00 "





(写真は過去の配布状況です)

<問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 八田原ダム管理所

管理所長 下山(しもやま) 管理係長 井上(いのうえ)

電話番号 0847-24-0490(代表) FAX 0847-24-0489 八田原ダム管理所ホームページアドレス

https://www.cgr.mlit.go.jp/hattabara/

手続き及び注意事項

〇伐採木の種類、状態及び量について

種類 : クヌギ、ケヤキ、コナラ、クリなどの雑木、松、柳、カシなど

量: 軽トラック約24台分(マツ:95%、クヌギ、コナラ、クリなど:5%)

状態 : 令和3年8月頃に伐採したものです。

軽トラックに乗せやすい大きさ(1m程度)に切り分けてあります。

○手続き

①無償配布を希望される方は別紙「申込書」に記入のうえ、事前に八田原ダム管理所まで申込(持参又はFAX)を行ってください。

※FAXの方は申込書の受領の確認をお願いします。

申込 国土交通省 八田原ダム管理所 管理係

住所 〒729-3301 広島県世羅郡世羅町大字小谷字苦谷山1100-1

TEL 0847-24-0490 FAX 0847-24-0489

②申込は一人あたり1回までとさせていただきます。

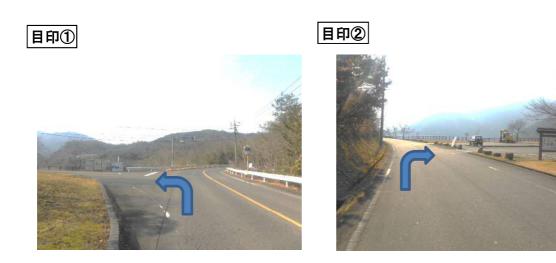
③申込者が定数に達した場合は申込の受付を終了します。 ※受付終了は八田原ダムHPにてお知らせします。

○注意事項

- ①配布開始当日は混雑が予想されますので、現地では係員の指示に従って下さい。
- ②配布量は一人あたり軽トラ1台分(20本~30本)程度とさせていただきます。
- ③積み込み、運搬作業は各自でお願いします。
- ④配布する伐採木は希望者にて利用するものとし、転売・営利目的に使用しないでください。
- ⑤トラック等車両へ木を積む際は、過積載とならないように注意するとともに、 しっかりと荷台に固定し、丸太等の落下には十分お気を付け下さい。
- ⑥引き渡し後の返却には応じることができません。
- ⑦配布する伐採木は違法行為(不法投棄等)の無いよう、 各自の責任において 適切に管理してください。
- ⑧積み込み、運搬時の事故および運搬等にかかる費用、提供後の使用等に関しては 八田原ダム管理所では一切の責任、負担を負いません。
- ⑨配布する伐採木の品質について、一切の責任を負いません。
- ⑩新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、お越しの際は、マスクの着用や備え付け、 ソーシャルディスタンス確保など、感染防止対策への皆様のご理解ご協力をお願いします。



※県道より八田原ダム方向に進んで右側にある最初の駐車場が引き渡し場所となります。



申 込 書

<河川法第25条による河川産出物の採取に準ずる確認事項>

1.	氏名		
2.	住所		
3.	連絡先		
4.	河川の名称 一級河川芦田川水系	美 声田川	
5.	採取の目的 □薪 □その他(口茸類のほだ木)
6.	採取の場所 場所:八田原ダム貯z	水池内	
7.	河川の産出物の種類及び数量 種類 マツ、クヌギ、コ 数量: 本(3)		
8.	採取の方法:河川区域内に集積 □軽トラック □1.5 □その他(された樹木の搬出 tトラック ロ2tトラック)
9.	採取の期間 令和 4年 3月23日	∃ □10:00~ □11:00~ □13:00~ □14:00~	